

## 阿賀野市告示第 8 4 号

## 排水設備工事指定工事店の所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成 1 6 年阿賀野市条例第 1 7 5 号）第 1 4 条の規定により、所在地変更の届出があったため、同条例第 1 5 条の 2 の規定に基づき告示する。

令和 8 年 4 月 1 0 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

令和 8 年 3 月 1 日 変更

指定 番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
247	株式会社 千代田リフォーム	新潟市西区 坂井 1035 番 1	025-211- 0030	所在地変更 旧：新潟市西区 坂井 974 番 1